

津島市都市計画マスタープラン等策定委員会（第2回）議事録

1. 日時 : 令和2年2月4日（火）午後2時00分～

2. 場所 : 5階第1委員会室

3. 出席委員 : 9名、オブザーバー2名（2名欠席）

4. 事務局 : 早川建設産業部長、山本参事
角田課長、松尾統括主任、伊藤技師、加藤技師

5. 議事内容 :

- (1) 前回の要約及び今回の内容について
- (2) 現状と課題の整理及び都市づくりの方針について
- (3) 将来都市構造について
- (4) その他

6. 議事概要 :

- (1) 前回の要約及び今回の内容について

質疑応答なし

- (2) 現状と課題の整理及び都市づくりの方針について

委員 : SDGs（持続可能な開発目標）が2015年9月に国連のサミットで採択されており、この目標と本計画の整合性についてどのように考えているのか。

事務局 : 第5次総合計画をSDGsの要素を取り入れながら策定しており、国が推奨する地方創生の推進の方向に持っていきたいと考えている。
都市計画マスタープランにおいても、SDGsのカテゴリの11番目に都市という分野があり、都市の分野には女性参加や市民参加など様々なカテゴリがあるが、まずは都市計画への推進という部分を見定め、要素を取り入れるのか、または方向性としてKPIとして指標管理をしていくのかということも踏まえ検討していきたい。

委員 : 総合計画や地方創生総合戦略とも整合性を取りながら、都市計画マスタープランも構築していかなければならない。上位計画の中の具体的な方針としてこの都市計画マスタープランが位置づけられる。各自治体においても、都市計画マスタープランの構築にあたり、SDGsの17項目のアイコンを表示し、分野ごとにわかりやすく整理している。津島市もアイコンを表示するべきではないか。

事務局 : SDGsの未来都市宣言などを行っている自治体に関しては、計画内の各施策がどの分野と関わっているか、わかりやすく定められている。総合計画でもSDGsの表示については、今後、検討していくと聞いている。先進市の計画を参考にしながら取組方針を示していくことも検討していきたい。

委員 : SDGsはかなり難しい内容になっているが、十分理解をした上で取組方針を決めていく必要がある。津島市が先進都市として、外国人も移り住んでいる状況の中、このような国際基準を見定めながら都市計画マスタープランの策定を進めていく必要があると思う。

委員 : 寺密度を利活用した考え方はこの計画に反映されているのか。高い寺密度を利用できないかと思う。
安全・安心という視点は非常に重要だと思うが、安全と安心は別物である。安全と安

心を分けた方が良いのではないか。

- 事務局： 寺密度の考え方については、来年度から緑のマスタープランが本格的にスタートする。前回、市街地の中で緑が少ないという指摘をいただいたが、津島神社などの社寺林は風致地区として指定し緑を守る方針もある。社寺林を緑の要素として今後のまちづくりに活用していきたい。
- 安全・安心については、津島市は海拔0メートル地域であり、過去に伊勢湾台風や昭和51年の目比川の決壊など大変な経験をしたが、これらを踏まえた上で災害リスクの軽減などについて分野別の中でしっかりと明示し、それがどのように安心に繋がるのかを明示していきたい。
- 委員： 寺について、緑化や観光の視点だけでは足りない気がする。文化的な視点があっても良いのではないか。津島市が住みやすいという話もある中、目に見えないものを醸し出すことも津島市の価値につながるため、検討していただきたい。
- 事務局： 景観やまちづくりの都市の魅力につながるような、都市空間の形成に向けて、1つのアイテムとして検討していく。
- 委員長： 都市づくりの方針のまちなぎわい・誇りの部分に緑の保全として、社寺林などを含む施設の保全について記載する必要がある。あわせて、景観や文化的な意味での保全についても記載を加えると良い。市民参加の都市づくりという意味では、コミュニティ形成のための重要な施設にもなってくるため、そのような記載をお願いしたい。
- 安全・安心については、危険を取り除く、不安を取り除くという意味から考えると、本来はきり分けて考えるべきだが、インフラ整備により安全をつくりつつ、不安感をどう取り除いていくかは地区別の計画の中で明示してほしい。都市づくりの方針でも分けて記載したほうが良いため、今後検討していただきたい。
- 委員： オランダの例を参考にすると良い。どう発信するかが重要だと思う。
- 委員： 4つの方向性について、この方向性の前に津島市の目指すまちづくりの理念や将来像、目標が掲げられないか。身近に、本物の歴史文化があり、農地を含めた緑などの自然環境もある中で快適に暮らすことができ、名古屋までの距離も近い。津島市の良さをアピールするような目標を掲げ、そこから目標を実現するために方向性へとつながる方が、よりメッセージ性が出るのではないか。目標をつくる考えがあるのかを含めお聞きしたい。
- 事務局： 4つの視点の中で、都市の目指すべきスローガンをつくっている。今後、目指すべき都市の方向としては、個別の具体的な施策や地域別構想、立地適正化計画との関連性も踏まえながら目標を示していきたいと考えているため、今回は提示していない。視点には目指す10年後のあるべき姿を共通ビジョンとして描かないと、実現不可能だと考えている。次回の委員会では、一定の方向性を持つスローガンを提示できるように進めていきたい。
- 事務局： 現行の都市計画マスタープランでも「交流・ふれあいでつなぐスマートなまちづくり」というキャッチフレーズを考えたが、これは議論を深めていく中で自然と決まった。全体構想をある程度固めた後、個別の構想に入っていく過程で、全体像をある程度意識しながら考えたい。キャッチフレーズを先につくってしまうと、それに囚われてしまうことがある。しっかりと情報を共有しながら、計画にそった良いキャッチフレーズを作っていきたい。
- 委員： 資料2の都市づくりの方針について、交流が生まれ、今後も発展する都市づくりに、古い市街地については火災などの問題もあるため「安全・安心」、そこに人が住んでいれば「市民協働」も入るため、この二つは加えたほうが良いのではないか。
- 都市づくりの方針で、市民参加による都市づくりと民間活用による施設の適切な維持管理がその他という分野に分けられているが、分野名として明確ではないため、協働にしてはどうか。

都市づくりの方針に従って都市計画マスタープランをつくり、それが上位計画として分野別の方針を決めていくというストーリーを考えると、都市づくりの方針の土地利用・市街地整備の分野で、まちなか居住の促進についての記載がないため、土地利用にかかわる部分を再考したほうが良い。

安全・安心について、安全にできる環境を物理的に用意できれば安全だが、いかに迅速に避難できるかというシステムを構築していくことが安心になるのではないか。ハード対策で安全、ソフト対策で安心と整理をすれば良いのではないか。

事務局： カテゴリとしての市民協働の観点については、SDGsの新たな公共という部分でも市民協働は重要な項目だと考えている。新たに協働という分野を追加し、市民協働を分けて記載する。

土地利用の方針については、文章、施策の内容や体系を再考する。
安全安心については部内で検討し、再度整理する。

事務局： 都市づくりの方針について、古い市街地についても項目を追加する方向で検討する。

委員： 安全については、避難体制ができていて、ということで良いと思う。安心についてはもう少し違う観点ではないか。分けた方が良いと思う。

委員長： 危険を認識しながら住むということは大事だが、それを安心と置き換えてはいけないのではないか。

委員： 危険と不安を取り除けば安全・安心となる、では、危険と不安とは具体的に何なのか。

委員長： 安全にも関わらず不安感を持っている人はいる。物理的に安全だが不安というのは方策で取り除くことはできる。ただ、行政として全て安全安心にはできない、ということさらけ出さないといけないのではないか。そこで、市民と共に考えていくことが重要で、ソフト対策で不安感を取り除けば安心、という考え方に対しては反対である。

委員： みんなで避難訓練を行うなど事前に様々な取組みを行う中で、非常時にはみんなで助け合えるという安心感が出てくるのが重要ではないか。特に、土砂災害警戒区域やハザードマップで危険とされている場所に住む上では、ハード整備だけでは限界があるため、そういう取組みをしていかないと安心に近づいていかない。

委員： 避難経路の整備に関しては安全の話だと思うが、持続的にそれに向かって前向きに進んでいるということが安心だと思う。それを発信していくことが必要ではないか。安心感というものは漠然としたものである。ただ、PRしないと価値が出てこなくなるのではないかと思う。

委員： 自主防災を行っており、まち歩きや講演会などもやるが、どうしても市民に関心を持ってもらえない。そこには協働が関わっているのではないかと思う。行政の意図が、市民一人ひとりのところまで伝わっていないのではないか。市民協働については、市が現状をさらけ出していかないと市民の共感を得られないのではないかと思う。

委員長： 市民の共感を得ることや共感を生むことは非常に大事である。安全安心については議論を重ねていくこととし、やはり項目としては分けた方がよい。

委員： 資料2まちづくりの方針について、どのような集約型都市構造に向かっていくのかが分かりにくい。将来、人口は必ず減っていくという推計の中で、危機感を持って進めていかななくてはならない。津島駅周辺に集約させていくのか、新市街地を作っていくのか、方向性をしっかりここで議論し、もう少し明確に記載した方が良いのではないか。課題に水害についてあがっていたが、都市づくりの方針の中ではあまり具体的に書かれていない。ハード整備は国や県が進めるだろうが、津島市として、どのように都市計画から災害に対してアプローチしていくのか、どのような方向性で進めるのかを書いた方がよい。

事務局： 集約型都市構造に関しては、主に市街化区域を指しており、津島駅周辺にコンパクトシティの発想をもって進めていきたいと考えている。新市街地については、市街化調

整区域の在り方を研究しているところであり、愛知県の市街化調整区域地区計画ガイドラインを活用していくつもりである。市街化調整区域の地区計画を民間が行っている自治体もあり、そういった趣旨で書いている。ただ、非常に分かりにくいいため、市街化区域や市街化調整区域が分かりやすくなるように表現を見直す。

水害については、事前復興都市計画を視野に入れながら、その手法も検討していく。防災対策、減災対策、事前準備が全体的に事前復興都市計画だと認識しており、そういった取組みも計画の中に示していきたい。市民協働の部分もあるため、危機管理課と共同で進めていく。

委員： 開発をする際に、土地利用の制限をする訳ではないということか。通常、事前復興は火災を想定するが、津島市としては水害も含めた事前復興を考えているということか。

事務局： 水害も含めた内容になる。来年、ハザードの見直しや国土強靱化地域計画の策定とあわせて、水害リスクに対するソフト対策も検討していく。

委員長： 防災性の強化について、土地利用として考えると例えば全体との整合が取れて、あるべき方向になるのではないか。具体的には、災害危険度の高い地区では土地利用を抑制していきつつ、その分を市街化調整区域の地区計画内や駅周辺に集約していくという考え方もある。

事務局： 市街化調整区域の地区計画については、津島市北部を、駅の近接性を活かしながら、コミュニティ維持型で進めたいと考えている。市街化調整区域の土地のポテンシャル評価を踏まえながら、農政サイドとの保全の観点や防災の観点、環境選定などを検討していく。

委員長： これからは人口が減っていく中で、削らないといけないところが出てくる。それを出せるかどうかである。

委員： 4、5年前から、津島線や津島駅の周辺の利便性向上についてお願いしている。乗降客数が減っていく中で、厳しいことは理解している。将来人口が減っていくという前提での方針をもっと厳しく考えた上で検討しないと、色々なことが網羅されているだけで終わってしまう。津島駅が拠点になるということをもっと打ち出してほしい。公共交通ネットワークのコミュニティバスについても、今後さらに高齢化が進み、自動車に乗れない人が増えてくる社会が目前にある。もう少し利用しやすいようにしてほしい。

事務局： 駅周辺については、拠点の在り方について新たなにぎわいの要素も入れながら、身の丈に合った駅前空間を考えていきたい。今年度から名古屋鉄道との協議が始まるが、協議内容も都市計画マスタープランに反映していく。コミュニティバスについては、市街化調整区域の住民が拠点まで行きやすくするにはどのような施策が必要かを検討していく。バスの本数やネットワークを市街化区域内よりも充実させなければならぬという視点だが、まずはコミュニティバスを存続させることを全うした上で、利便性について企画政策課と調整をしていく。

委員長： これからの時代を考えると、バスである必要はないかもしれない。自転車に乗れる人はもっと自転車を活用しても良いのではないか。そのための基盤整備があっても良い。その中で車の利用を減らしていくことが重要であり、そういう記述があっても良いと思う。

委員： 資料2のP1、上位計画・関連計画の中で、県の計画については都市計画の観点を重視された計画が記載されているが、市の計画については、都市計画をとりまく様々な計画が丁寧に記載されている。県の広域緑地計画などは全面改定しており、市の計画の参考にしているという意味でも記載するなど整理をして欲しい。

P2について、前回、市街地の緑が少ないことやグリーンインフラについて考えるなどの意見が出ていたが、市街地の緑が少ないということは、緑の保全や身近な緑が足りていないということになるため、要素として保全、創出、活用の3点の観点で緑をと

らえ、創出に必要な部分を丁寧に考えて欲しい。創出は公園を作ることに限定しなくても良い。地区ごとの分野別の中に反映して欲しい。

人口減少についても、地区別で丁寧に見て議論をした方が良い。その結果、人口が増えていく地区や現状維持の地区があるならば、緑や公園の適正配置について、緑の創出の観点も含め計画の中に盛り込んでいただきたい。都市づくりの方針の中にも身近な公園の適切な配置と書かれており、非常に積極的で前向きに考えているのだと思うが、従前の公園の配置から大きく見直す部分があるのであれば、それぞれの観点から適正配置についてしっかりと考えていただきたい。

都市づくり方針の一つ目の枠内の最後の項目について、市民参加や民間のノウハウを活用して維持管理費の削減を図る、と読み取れてしまう。市民参加や民間のノウハウを活用して利活用の促進や魅力向上を図っていく、というような表現の方が方針としては良いのではないか。

- 事務局： 県の広域緑地計画については、県の上位関連計画に位置づける。グリーンインフラに関しては、現状として長期未着手となっている多くの都市計画公園を、今後の人口減少において、居住を誘導し集積すべきところに空家や空地を活用して配置転換をできないか検討している。保全、創出、活用が読み取りやすい文章に展開していく。個別の分野別構想でも提示していきたい。
- 事務局： 民間に活力や知恵、行動力、資金をいかに活用してもらうかが大事である。そういった観点をしっかりと計画に入れていきたい。維持管理費の削減ではなく、利活用について打ち出していきたい。
- 委員長： 維持管理費の削減については削らない方が良いと思う。個別の課題として維持修繕コストの削減と書いている。民間資金で効率的に利活用を進めてもらった結果、税支出の効率化が進むという理解だと思う。利活用の促進や魅力向上、維持管理費の削減、は記載すべきで、維持管理費の削減のために民間活用、とならないようにして欲しい。人口減少は地区によっても違うという意見だが、ぜひ地区別計画ではしっかりと見ていただきたい。基本的には都市計画公園の配置につなげていくということだと思うが、市街化区域内の身近な緑の創出に対する記載が足りないため、何かできることがあれば書いていただきたい。人口が減っていく地区では、空家を緑化してグリーンインフラを進めるというのもあって良い。
- 委員： 資料2の交流について、方針が来訪者の目線になっているのではないか。来訪者と市民の交流や市民同士の交流も推進していくという方針を立ててはどうか。イベントや防災の取り組みにも市民同士の交流を活かして市民同士の繋がりを強めていく上でも、色々な交流をつくっていく方針を立てるとよい。
- 事務局： 交流人口、関係人口、定住人口の3つのカテゴリーで来訪者と市民をテーマとし、エッセンスとして取り入れていきたい。ただ、総合計画との兼ね合いもあるため、今回は全体の大きな課題として、このような表現にした。個別の具体的な計画は総合計画とのバランスを見ながら打ち出していきたい。市民があつてのまちとして、維持、魅力にもつながる事業だと考えているため、その点も反映していきたい。
- 委員長： 交流という切り口では、総合計画でも同じような書き方しかできない。未来へつなぐ暮らしやすい都市づくりという方向性には、市民の方々の交流があり、文化もあるということだと思うので、そのような記述があっても良いと思う。寺社仏閣の意義としても緑以外に歴史や文化、地域のつながりもあるということをここに記載できるのではないか。駅前についても、市民に活用してもらおうという位置づけであれば、記述できることがあるのではないかと思うので、その点も検討していただきたい。
- 委員： 参考資料1の人口フレームは減少設定となっているため、市街化調整区域に住居系地区計画を持っていくということにはできないと考えられるが、方針の中にはその点あまり見られない。まちなかの空地や空家をどうするのか、スポンジ化したまちのスポンジの穴の部分はどうするのかという話なのだが、人口フレームの減少設定を念頭に

置いた都市づくりの方針になっているのか。

事務局： 公共施設の適正配置計画でも、施設の統廃合を進める上で、コミュニティの維持、形成も最低限行っていかないといけない地域がある。その点を計画の中に盛り込みたいと考えている。空家の問題についても、空家対策の個別計画と合わせて空家の視点を網羅していきたいと考えている。資料2にもその点を追記する。

委員： 左側の個別の課題に書かれていることが、右側の方針に繋がっていない印象である。

事務局： 検討する。

委員： 鉄道については、津島線だけではなく、全体の需要動向を見極めながらダイヤをつくっている。そのあたりを勘案しながら精査して進めることになる。津島駅の開発についても、協議の中で進めていければとは思いますが、乗降者数や需要動向を含めた話になる。都市づくりが先で鉄道の輸送力があがるのか、鉄道の輸送力を上げて人が集まるのかは難しいところだが、地域が盛り上がるよう協力させていただきたい。

委員長： 津島が元気になってたくさんの人が動くようになれば特急が来るようになるということである。駅前をこれから作っていくにあたり、名古屋鉄道も協力してくれるということ。

委員： 青塚駅も何とかならないか。今は無人駅になっている。

委員： 青塚駅についても、個人的な意見になってしまうが、地域をつくるという意味では愛西市との機能分担を考えても良いのではないか。

委員長： 重要なのは市としてどのような方針を持つかということである。青塚駅も拠点として位置づけられているため、うまく実現すれば変わっていくのではないか。

(3) 将来都市構造について

委員： 将来都市構造図は何年後を目標としているのか。

事務局： 20年後を見据え、概ね10年後を目標としている。

委員： (都)名古屋津島線の沿道に工業物流拠点、東に地域振興拠点を設定しているが、(都)名古屋津島線は何年ごろに開通するか把握しているのか。

事務局： 現時点では、(都)西尾張中央道までは2027年に完成予定で進めている。

委員： 2027年は7年後で、旧七宝庁舎から(都)西尾張中央道までのあたりは民家が多く、はたして2027年までに開通するのかという懸念がある。

事務局： 実現できるのかという点では確かに厳しい面もあるが、都市計画の観点では、できることを前提に土地利用を高めていく視点がある。個別の道路整備事情はあるが、整備促進できるよう愛知県に要望し、土地利用を高めていく方針を同調しながら進めたい。

委員： 将来をしっかりと見極めながら進めていただきたい。東公園に防災拠点が設定されており、備蓄やヘリポートの整備など考えていると思うが、日光川が決壊した場合には防災拠点として機能するのか。

事務局： 来年度に危機管理課と共にハザードマップを改定する。それを踏まえながら国土強靱化地域計画も策定していくが、ハザードマップ上では日光川が氾濫した場合の水深が東公園では2m近くになっている。どのように拠点としての整理ができるのかを踏まえながら策定していきたい。

委員： 東公園は津島市の中心部に位置しており、地理的には非常に良い。有効利用できるようにしてほしい。国土強靱化地域計画の国からの予算を有効利用しながら、東公園を何とか活用できるよう強靱化計画に位置づけ、進めていただきたい。

事務局： 国土強靱化地域計画は自治体が補助を得るために必要な事業である。しっかりと財源

を確保しながら、すべきところはしっかりと位置づけていくということが大事である。具体的な内容はまだ答えられないが、市の中心部にある東公園を防災拠点に位置づけながら交付金を活用し、地域計画でしっかりと議論していく。

- 事務局： 補足になるが、2027年の(都)名古屋津島線の開通についてはリニアを意識しており、愛知県に強い意志として整備促進を要望している。リニアインパクトは土地利用や都市構造のポテンシャルの大きな転機となるため、それを見据えながらどのようなまちづくりをしていくのかを考えていくことが大事だと思っている。それを踏まえ、基本的には現行の将来都市構造図を踏襲しつつ将来都市構造図(案)を作成しているが、あくまでもたたき台として提示しており、今後変更されることも考えられるため、自由なご意見をいただきたい。継続的な発展を考えているため、工業系の色を分けている。ただし、位置づけが絶対という訳ではないため、そこはご理解いただきたい。
- 委員長： ここに位置づけがないと実現が難しいということになる。可能性や必要性があるものは明確に位置づけておいた方が良い。
- 委員： 青塚駅について、市長も駅を活かしたまちづくりを掲げている。津島駅は都市拠点で良いと思う。青塚駅周辺は市街化調整区域内にあるが、地域生活拠点以外に活かす方法はないのか。
- 事務局： 地域のコミュニティの維持、向上できるような土地利用の観点も入れながら、今後、青塚駅周辺の市街化調整区域の地区計画の在り方で検討していきたい。一昨年の住民ワークショップで得たアイデアも盛り込みながら検討したい。
- 委員長： ここに位置づけるからこそ市街化調整区域の地区計画も可能なる。愛西市での青塚駅周辺の位置づけはどうなっているのか。
- 事務局： 愛西市でも市街化調整区域の地区計画を検討していく考えであり、あま市も既に行っている。他市町の住居系の地区計画の手法を研究しながら今後策定していきたい。
- 委員長： あま市での青塚駅周辺の位置づけはどうなっているのか。
- 事務局： あま市としては甚目寺駅周辺に集中しているようだが、あま市と連携してバランスをとっていきたい。
- 委員： 現状と同じで変わらないように見える。
- 委員長： いくつか新しい拠点はできている。
- 委員： 防災拠点が東公園だが、市庁舎の災害時の扱いはどうなるのか。
- 事務局： 災害対策本部になる。
- 委員： 拠点づくりも必要だが、拠点からゾーンへの輸送など考える必要があるのではないのか。
- 事務局： 支援物資をどのように各地域の避難所に届けるのかは、ソフト的な内容になる。そのような行動計画も考えていきたい。
- 委員長： 緊急輸送道路もこの図に入っているのか。
- 事務局： (都)名古屋津島線は第一次緊急輸送道路に今後指定される。市町村が定める緊急輸送道路も東公園の西側に地域連絡軸として指定をしているが、各避難所までの経路が不確立である。そこが肝となる。
- 委員長： 防災計画と連携しながら、都市施設として必要なものを整備する方向で検討していただきたい。
- 委員： 拠点多すぎて分かりにくい。工業系の拠点は既存なのか、これからここを充実していくのか。
- 事務局： 工業系の拠点は既存もある。市街化区域内で産業用地を確保できないか議論したが、新たな産業用地は必要であり、将来都市構造図では工業系拠点が目立つ見込みとなっ

た。

委員： 他市町では、立地適正化計画の中で都市機能を誘導しなければいけないところを拠点にしており、工業系市街地の拡大についてはゾーンでぼかして分けている。工業系の拠点をゾーンで分けたらどうか。ネットワークで繋ぐのであれば、拠点として位置づける必要があるが、土地利用としての話であればゾーンとして表示した方が見た目もすっきりする。

参考資料2の産業フレームについて、3)までは理解できるが、4)の①内に42.8haと書いてあるが、これは準工業地域内の工業系土地利用の面積なのか。

事務局： 拠点については、分かりやすい図示化を検討する。
産業フレームについては、準工業地域内の解離性がある土地であり、準工業地域内で既に住宅地、商業地として利用されている土地の面積である。愛知県で産業フレームの算出方法が公式化されているが、ここでは津島市全体の産業都市のあり方としての独自の算出をしている。そのため、準工業地域内で本来であれば工場を誘致すべきなのだが、その用地が住宅地として利用されており、空きがないという状態を示している。それをどこに確保するのかを図示したものが、将来都市構造図の工業拠点になった。これは今後も見直しをしていく。

委員： 3)の現況面積の94.7haは、準工業地域も含めた工業用地面積なのか。

事務局： その通りである。土地利用現況調査から算出している。

委員長： その94.7haが使えないから、その分は他で補充しなければならないということで良いか。それであれば、その部分は色塗りを変えるということなのか。

事務局： 用途地域の見直しは進めていく。

委員長： 工業拠点に関しては、見やすさではなく考え方である。そこを再度検討いただいたうえで、図に反映していただきたい。

委員： 拠点について、基本的にはこのままで良いと思う。工業拠点の色分けは意志が明確になって良い。産業フレームを市街化調整区域で確保しなければならない状況の中で、工業拠点を市街化調整区域に示すのは全国的に見ても一般的である。
ネットワークに関しては、幹線道路との関係について拠点がどうあるか、という意味では色は塗れる。ゾーンについては、今後産業誘導していくエリアを明確に囲むのは難しい。

委員長： エリアとして丸で囲むのも良い。その点についても検討していただきたい。

委員： 沿道店舗ゾーンを新たに設定した理由と、この位置に選定した理由を教えてください。にぎわい軸がある(都)名古屋津島線沿道を選ばなかった理由は何か。考え方を教えてください。

事務局： 津島市の市街化区域は3地区に分断されており、それぞれの地区の特性を活かしたまちづくりが必要だと考えている。沿道店舗ゾーンをあえて設定したのは、それぞれの市街化区域の中でも歩いて生活ができるといった観点で、神守町では地区計画を使っている。そういった手法も合わせながら、生活利便施設を誘導していこうと考えている。

委員長： 主な市街化区域の中には生活利便ゾーンが位置づけられたということである。防災拠点については、必要に応じて数を増やし、工業拠点については表現を検討していただく。今後変更する可能性もあるとのことなので、その都度ご意見をいただければと思う。

委員： コンパクトシティの観点で、住宅用地の指針を出すつもりなのか。

事務局： 人口フレームから考えると、住宅用地の指針を出すのは危険であると判断した。市街化区域の中にも空家、空地が散見されているため、できる限りこれらを活用し、それ

でも津島市に人口が流入してくるのであれば部分改定も視野に入れていきたいと考えている。具体的な施策に関しては、住宅供給の在り方も視野に入れながら検討していく。新市街地という観点では示していない。

委員： 防災なども含めて、以降の人口流入を考えたときに、提案ができるかどうかである。住宅は大きなポイントになる。そこへ踏み込むかどうかという意識を聞いたかった。

事務局： 事務局としては、現段階で明確に示せないが、可能性としては青塚駅が挙げられる。

委員： 集落地ゾーンが市街化調整区域にたくさんあるが、定住ゾーンとして市街化調整区域内の今後の居住地の在り方を都市計画マスタープランの中に書いている市町もある。これだけ大きな市街化調整区域の中に集落地がたくさんあれば、立地適正化計画の中では、居住誘導区域にはできないが、線引きを超えた居住地の在り方は都市計画マスタープランの中で表現した方が良いのではないかと。

事務局： 都市計画マスタープランと立地適正化計画を同時に策定する意図はそこにある。市街化調整区域の土地利用も、生活を守るという観点で検討していく。

委員長： ネーミングも大事である。市の意思を示していくことになる。定住ゾーンという名称もわかりやすい。他自治体を参考にすると良い。市民にとって分かりやすいことが一番重要であり、そういった視点でも検討していただきたい。

(4) その他

- ・ 来年度の委員会は3回予定している。
- ・ 第1回目は令和2年6月頃に予定している。

以上